
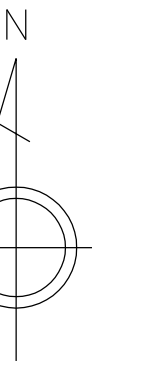


# 岡山市域図

1:2,500



099		100
111	112	113
123	124	125



記号

□	境界線	▲37.2	三角点
□	境界線	■25.62	水準点
□	境界線	●42.3	水準点
□	境界線	▽35.6	水準点
□	境界線	▲25.73	水準点
□	境界線	▲25.62	水準点
□	境界線	▲12.3	水準点
□	境界線	▲15.8	水準点

—	道路	—	境界線
—	道路	—	境界線
—	道路	—	境界線
—	道路	—	境界線
—	道路	—	境界線
—	道路	—	境界線
—	道路	—	境界線
—	道路	—	境界線
—	道路	—	境界線
—	道路	—	境界線

□	境界線	□	境界線
□	境界線	□	境界線
□	境界線	□	境界線
□	境界線	□	境界線
□	境界線	□	境界線
□	境界線	□	境界線
□	境界線	□	境界線
□	境界線	□	境界線
□	境界線	□	境界線
□	境界線	□	境界線

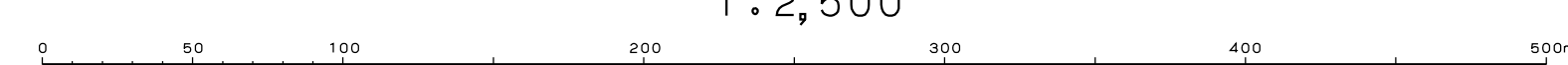
□	境界線	□	境界線
□	境界線	□	境界線
□	境界線	□	境界線
□	境界線	□	境界線
□	境界線	□	境界線
□	境界線	□	境界線
□	境界線	□	境界線
□	境界線	□	境界線
□	境界線	□	境界線
□	境界線	□	境界線

この測量結果は、国土交通省告示第9号の規定による第1水準系  
+ 投影は横メルカトル投影  
+ 図面に表示してある距離は日本メートル単位  
+ 高度の基準は東京湾の平均海面  
+ 等距離の間隔は2メートル  
+ 平面直角座標は、世界測地系に対応  
この地図の上記内容は現在を基準としており、将来は補正を要するものではありません。

株式会社ウエスエス調製

(1) 撮影 平成 9 年 6 月 測図 平成 9 年 10 月 撮影 平成 21 年 3 月 修正 平成 23 年 3 月 撮影 平成 23 年 2 月 修正 令和 2 年 3 月	(2) 撮影 平成 15 年 1 月 測図 平成 17 年 8 月 撮影 平成 21 年 3 月 修正 平成 23 年 3 月 撮影 平成 23 年 2 月 修正 令和 2 年 3 月
--	---

1:2,500



この測量結果は、国土交通省告示第9号の規定による第1水準系  
+ 投影は横メルカトル投影  
+ 図面に表示してある距離は日本メートル単位  
+ 高度の基準は東京湾の平均海面  
+ 等距離の間隔は2メートル  
+ 平面直角座標は、世界測地系に対応  
この地図の上記内容は現在を基準としており、将来は補正を要するものではありません。

岡山市

この測量結果は、建設省国土院の承認を得て建設所管の測量結果を使用して得たものである。  
(承認番号) 平22申公第106号  
(承認番号) 平15申公第272号